ベネズエラ情勢（内政・外交：令和３年１１月）

１　内政

（１）　新型コロナウイルス感染症対策関連

	新規症例数	累計症例数	新規死者数	累計死者数	累計治癒数
1日	715名	407,866名	11名	4,902名	391,840名
2日	861名	408,727名	13名	4,915名	393,040名
3日	968名	409,695名	10名	4,925名	394,227名
4日	953名	410,648名	11名	4,936名	395,240名
5日	926名	411,574名	10名	4,946名	396,461名
6日	898名	412,472名	9名	4,955名	397,472名
7日	663名	413,135名	10名	4,965名	398,635名
8日	1,085名	414,220名	11名	4,976名	399,768名
9日	980名	415,200名	9名	4,985名	400,860名
10日	990名	416,190名	11名	4,996名	401,962名
11日	930名	417,120名	9名	5,005名	402,954名
12日	878名	417,998名	5名	5,010名	403,896名
13日	902名	418,900名	9名	5,019名	404,871名
14日	845名	419,745名	7名	5,026名	405,840名
15日	755名	420,500名	8名	5,034名	406,666名
16日	811名	421,311名	6名	5,040名	407,509名
17日	918名	422,229名	9名	5,049名	408,455名
18日	686名	422,915名	8名	5,057名	409,205名
19日	718名	423,633名	9名	5,066名	409,990名
20日	808名	424,441名	7名	5,073名	410,952名
21日	772名	425,213名	6名	5,079名	411,854名
22日	801名	426,014名	9名	5,088名	412,440名
23日	785名	426,799名	9名	5,097名	413,380名
24日	619名	427,418名	7名	5,104名	414,247名
25日	1,035名	428,453名	11名	5,115名	415,284名
26日	907名	429,360名	9名	5,124名	416,233名
27日	686名	430,046名	7名	5,131名	417,137名
28日	650名	430,696名	7名	5,138名	417,831名
29日	600名	431,296名	6名	5,144名	418,472名
30日	649名	431,945名	11名	5,155名	419,131名

（ア）　７日、マドゥーロ大統領は、国民の７０％が新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種を行った旨述べるとともに、１１月末までには、国民の８０％、並びに、１２月末までには、国民の９０％がワクチン接種を行

う予定である旨述べた。

（イ） ７日、マドゥーロ大統領は、８日より、２歳以上の子供に対する新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種を開始する旨述べた。

（ウ） ７日、マドゥーロ大統領は、キューバ製新型コロナウイルス感染症ワクチン「アブダラ」１６４万ドースがベネズエラに到着した旨発表した。

（エ） ９日、ファルマトド及びロカテル（双方薬局）は、カラカス首都圏、ヌエバ・エスパルタ州及びアンソアテギ州にある一部の店舗において、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種を行う旨発表した。

（オ） １２日、ベネズエラ政府は、祖国帰還計画（Plan Patria a la Patria）の一部として、同計画を通じてペルーよりベネズエラに帰還した２５０名の内、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を行っていなかった４９名（大人２３名、子供２６名）に対し、ワクチン接種を実施した。

（カ） １３日、アルバラド保健大臣は、ＣＯＶＡＸを通じて、約２５０万本の新型コロナウイルス感染症ワクチンが当地に到着した旨発表した。

（キ） １４日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラ国民の７４％が新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を行った旨述べた。

（ク） ２８日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、７７．５％のベネズエラ国民に対する新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種が完了した旨述べた。

（ケ） ２８日、マドゥーロ大統領は、新型コロナウイルス感染症オミクロン株の分析に向けて取り組む旨述べた。

（２） 地方選挙

（ア） １１日、ミランダ州知事選挙に野党連合（ＭＵＤ）より立候補していたオカリス氏が自身の立候補を取り下げする旨決定した。同決定により、事実上、Fuerza Vecinal 党より同選挙に立候補しているウスカテギ氏がＭＵＤの候補となる。

（イ） １４日、カルサディージャ全国選挙評議会（ＣＮＥ）委員長は、オカリス氏は規定された期間内に立候補の取り下げを提出したが、同取り下げに伴う合意に対応する修正は、規定された期間外に提出されたため、立候補自体は残る旨説明した。

（ウ） ２１日、カルサディージャＣＮＥ委員長は、全国２３州の州知事選挙及びカラカス（リベルタドール）市長選挙に関する第１回目の開票結果（開票率９０．２１％時点）を発表した。同開票結果によると、投票率は、４１．８０％（投票数８，１５１，７９３票）であり、全２３州のうち、２０州で体制側候補者が、３州（スリア州、コヘデス州、ヌエバ・エスパルタ州）で野党候補者が当選。

（エ） ２１日、マドゥーロ大統領は、与党の勝利を宣言するとともに、近日中に、２３州知事及び全市長を連邦評議会に招集する旨述べた。

（オ） ２２日、カルサディージャＣＮＥ委員長は、今次地方選挙に関する第２回目の開票結果（開票率９９．２０％時点）を発表した。同開票結果によると、投票率は、４２．２６％であり、州知事選挙に関し、全２３州のうち、１８州で体制側候補者が、３州（スリア州、コヘデス州、ヌエバ・エスパルタ州）で野党候補者が当選し、アプレ州及びバリナス州の２州において選挙結果が確定していない由。また、市長選挙に関し、３３５市のうち、３３２市の当選が確定。２０５市が与党会派「大愛国同盟」、５９市が MUD、３７市が野党会派「民主同盟」、２１市がその他政党の候補者が当選した由。なお、カラカス首都区及び２２州（アプレ州を除く）の州都の市長に当選した候補者の政党別数は、与党 PSUV が２０市（カラカス市を含む）、MUD

が２市、民主行動党が１市である。なお、後日、ＣＮＥは、アプレ州知事選挙において与党候補者の勝利を発表。

（カ）　２６日、ＣＮＥは、バリナス州知事選挙の未集計の票（選挙プロセス基本法の規定に基づき４８時間以内に集計されなかった票）の集計を全国選挙委員会が実施すると発表。２８日、全国選挙委員会は、同集計を担うアドホック委員会を任命し、２９日、同集計を実施すると発表。

（キ）　２９日、最高裁選挙小法廷は、バリナス州知事選挙のＭＵＤ候補者であるフレディ・スペルラノ氏の公職就任資格取消を決定した会計検査院長の２０２１年８月１７日付決定を根拠にした予防措置の要請に基づき保護請求措置を採る決定を表明するとともに、判決第２０２１―７９号を通じて、２０２２年１月９日にバリナス州知事選挙を再度実施することを命じた。

（ク）　２９日、全国選挙委員会は、最高裁選挙小法廷が同日発表した予防措置を遵守し、バリナス州知事選挙に関する票の集計作業を一時停止する旨決定した。

（ケ）　３０日、ＣＮＥは、２０２２年１月９日に再度実施する予定のバリナス州知事選挙に関するスケジュールを発表した。なお、同選挙日程は、立候補の届出期間（１２月２日～６日）、立候補の届出修正期間（１２月１８日～３０日）、選挙運動期間（１２月２２日～２０２２年１月６日）、選挙日（２０２２年１月９日）である。

（３）　その他

（ア）　１０日、グアイド氏は、ベネズエラの民主主義の回復に向けて、自由で公正且つ透明な大統領選挙及び国会議員選挙を達成するまで暫定大統領としてのマンデートを継続するとの意向を表明した。なお、１１日、同表明に対し、一部野党（Encuentro Ciudadano 党、大衆意志党、Proyecto Venezuela 党、急進大義党、キリスト教社会党）は、同マンデートの継続を支持する声明を発表した。

（イ）　１３日、エル・システマ（ベネズエラのオーケストラを通じた音楽教育を促進する財団）は、12,000 名以上の音楽家による世界最大規模のオーケストラによる演奏のギネス世界記録に挑戦した。

２　外交

（１）　カーン国際刑事裁判所（ＩＣＣ）検察官のベネズエラ訪問

（ア）　１日、マドゥーロ大統領は、カーンＩＣＣ検察官と、会合を実施し、同会合において、同検察官に対して、ベネズエラ問題を徹底的に調査し、直接、ベネズエラ関係当局と会合を行うという同検察官の意志に謝意を表明した。

（イ）　３日、マドゥーロ大統領は、カーンＩＣＣ検察官と、ベネズエラ事案Ｉの捜査に関する合意事項を記載したＭＯＵに署名した。

（ウ）　４日、サーブ検事総長は、カーンＩＣＣ検察官とマドゥーロ大統領が署名したＭＯＵを、ベネズエラの組織の勝利として評価した。また、４日、体制側国会は、カーンＩＣＣ検察官とマドゥーロ大統領が署名したＭＯＵに対する支持に関する合意を承認した。

（２）　プラセンシア外相のロシア訪問

（ア）　７日、プラセンシア外相は、ラブロフ露外相と、会合を実施するために、モスクワに到着した。

（イ）　７日、プラセンシア外相は、ツイッターを通じて、初めてのロシア公式訪問は、ベネズエラとロシア間の外交関係を強化し、既存の協力を深化させることが目的であると述べた。

（ウ）　８日、プラセンシア外相は、ラブロフ露外相との共同記者会見において、両外相は、両国が、国連憲章の擁護、及び、主権を有する国民に対する一方的且つ強制的措置に対する拒絶に関して、多国間スペース及び国際フォーラムにおいて戦略的パートナーシップと協力を深化させ続けると再確認した。

（エ）　９日、プラセンシア外相は、ヴァルダイ国際討論クラブが開催した「ベネズエラ：一方的な制裁と国際法規の侵害の地政学」と題した会議に出席し、米国政府に対して、ベネズエラに対する全ての制裁の解除を要請した。

（３）　Sabonge カリブ諸国連合（ＡＣＳ）事務局長の当地訪問

（ア）　１４日、アウラル外務省カリブ地域担当局長は、マイケティア国際空港にて、Sabonge カリブ諸国連合事務局長を歓迎した。

（イ）　１５日、パドロン観光貿易大臣は、SabongeＡＣＳ事務局長と、ラ・グアイラ市における国際観光フェアの開催に向けた合意に関し、会合を実施した。

（ウ）　１５日、プラセンシア外相は、SabongeＡＣＳ事務局長と、観光、交通、商業、気候変動等のテーマのレビューに関し、会合を実施した。

（４）　地方選挙

（ア）　１４日、チュニジア、ベナン及びインドネシアからの１１月２１日に実施予定の地方選挙への国際立会人（veedor）がマイケティア国際空港に到着した。

（イ）　１５日、ロサリア・ブラジル民主司法協会コーディネーターは、今次地方選挙に付き添うために、マイケティア国際空港に到着した。

（ウ）　１６日、アデリー米国全国弁護士会代表は、今次地方選挙に付き添うために、マイケティア国際空港に到着した。

（エ）　１６日、ノルウェー、ベリーズ、アンティグア・バーブーダー及びヨルダンからの今次地方選挙への国際

立会人（veedor）がマイケティア国際空港に到着した。また、同日、アジア、アフリカ及び欧州からの国際立会人が２４名、マイケティア国際空港に到着した。

（オ）　１７日、マドゥーロ大統領は、米国務省報道官の１１月２１日に実施予定の選挙に関する発言を内政干渉主義的であるとして拒絶した。

（カ）　１７日、ラテンアメリカ選挙専門家会議（ＣＥＥＬＡ）からの代表者をはじめとした中南米地域からの今次地方選挙への国際立会人（veedor）がマイケティア国際空港に到着した。また、同日、アジア、アフリカ、中南米及び欧州からの国際立会人が５０名、マイケティア国際空港に到着した。

（キ）　１７日、全国選挙評議会（ＣＮＥ）は、当地外交団と、今次地方選挙に関する全ての情報を共有することを目的に会合を実施した。また、今次選挙への国際社会の参加について、全世界５５か国から約３００名が参加すると発表。

（ク）　１９日、バルバドス、スペイン及びメキシコからの今次地方選挙への国際立会人（veedor）がマイケティア国際空港に到着した。なお、スペインからはサパテロ元首相が参加した。

（ケ）　１９日、プラセンシア外相は、３００人以上の今次選挙の国際立会人（veedor）と会合を実施した。

（コ）　２０日、マドゥーロ大統領は、今次選挙における国際立会人（veedor）として当地を訪問しているサパテロ元スペイン大統領と会合を実施した。

（サ）　２２日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、干渉主義的な米国務長官声明を断固として拒絶した。

（シ）　２２日、地方選挙に参加した国際立会人代表団は、それぞれＣＮＥに暫定報告書を提出した。ラテンアメリカ選挙専門家会議（CEELA)、アルゼンチン議会議員ラテンアメリカ問題監視団、ラテンアメリカ・カリブ政党常設会議（COPPPAL)、米国全国弁護士会等の代表は、ベネズエラの自動投票システムが信頼でき且つ堅固であると一致した。

（ス）　２３日、サントスＥＵ選挙監視団団長は、今次選挙監視の暫定報告書を発表した。同団長は、これまでの過去の選挙と比してより良い条件の下で実施されたものの、改善すべき点等がある旨述べた。

（セ）　２３日、ラボルデ・メルコスール議会選挙監視団団長は、地方選挙の選挙監視に関する暫定報告書を提出した。同団長は、同選挙を大衆が意思を表明できた日と評価した。

（ソ）　２３日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、カナダ政府の干渉主義的な外相声明を断固として拒絶した。

（タ）　２３日、マドゥーロ大統領は、国際選挙立会人と大統領府にて会合を実施した。

（チ）　２４日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、今次地方選挙の結果に関し受け入れがたい評価をした英外務報道官声明を断固として拒絶した。

（ツ）　２４日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、今次地方選挙に関するスペイン外務省声明に深い落胆を表明した。

（テ）　２４日、プラセンシア外相は、ドゥケ・コロンビア大統領の今次地方選挙の結果の透明性を疑問視する干渉主義的な声明を非難した。

（ト）　２４日、グテーレス国連事務総長は、プレス向けメモを通じて、全国選挙評議会の選挙プロセスの改善に向けた取組、並びに、今次地方選挙が平和裏に行われたことを強調した。

（ナ）　２５日、ロドリゲス・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、インド週間の開始にあたるスピーチにおいて、二国間の協力関係の強化を再確認した。

（ニ）　２８日、マドゥーロ大統領は、「ＥＵ選挙監視団は、ベネズエラの選挙システムを批判する要素を発見でき

なかった。同監視団は、国際選挙監視団ではなく、ベネズエラの社会、経済、政治に対するスパイ活動を行っていた。」と述べた。

（５） プラセンシア外相の第２８回イベロアメリカ・サミットに向けた外相会合出席

（ア） ２５日、プラセンシア外相は、第２８回イベロアメリカ・サミットに向けた外相会合に出席するために、ドミニカ（共）に到着した。

（イ） ２５日、プラセンシア外相は、ピンタ第２８回イベロアメリカ・サミット暫定事務局長と会合を実施した。

（ウ） ２６日、プラセンシア外相は、アルバレス・スペイン外相と、二国間関係及び多国間分野における協力の強化に関し、会合を実施した。

（６） その他

（ア） １日、モリーナ多国間問題担当外務次官は、エンダラ・ラテンアメリカ経済機構事務局長と、協力関係の強化に関し、会合を実施した。

（イ） ３日、ペニャ中南米担当外務次官は、Nobre ブラジル労働者統一本部代表と、ベネズエラとブラジルの友好関係の強化に関し、会合を実施した。

（ウ） ４日、モリーナ多国間問題担当外務次官は、ビスカイノ駐ベネズエラ・メキシコ臨時代理大使と、中南米地域における協力及び連携に関し、会合を実施した。

（エ） ５日、ペニャ中南米担当外務次官は、ペルー政府の関係当局と会合を行い、ベネズエラ国民の保護に関するベネズエラ政府のコミットメントを再確認した。

（オ） ５日、プラセンシア外相は、ボレルＥＵ上級代表のベネズエラの民主主義及び移民に関する疑義に対する拒絶を表明した。

（カ） ５日、９９名のベネズエラ人は、祖国帰還計画（Plan Patria a la Patria）を通じて、グアヤキル（エクアドル）よりベネズエラに帰還した。

（キ） ８日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、国際刑事裁判所ローマ規程に対するコミットメントを再確認した。

（ク） ８日、マドゥーロ大統領は、外務省声明を通じて、オルテガ大統領及びムリージョ副大統領に対して、７日の選挙におけるその正統な再選に祝意を表明した。

（ケ） １０日、ヒメネス科学技術大臣は、第４１回ユネスコ総会に参加し、知識を民主的に取り扱う必要性に関し、強調した。また、同日、同大臣は、ベラスケス・キューバ教育大臣と、パンデミックにおける保健及び教育面における闘いに関し、会合を実施した。

（コ） １０日、ペニャ中南米担当外務次官は、ミチェル駐ベネズエラ・ボリビア大使及びベネズエラ・ボリビア商工会議所の代表者と、経済分野における協力に関し、会合を実施した。

（サ） １１日、マドゥーロ大統領は、外務省声明を通じて、米国によるニカラグア選挙改革強化法（Reinforcing Nicaragua’s Adherence to Conditions for Electoral Reform Act of 2021:RENACER）の公布を断固として非難した。

（シ） １２日、２５０名のベネズエラ人は、祖国帰還計画（Plan Patria a la Patria）を通じて、ペルーよりベネズエラに帰還した。

（ス）　１５日、ヒメネス科学技術大臣は、ユネスコ科学小委員会の委員長に就任した。

（セ）　１６日、ペニャ中南米担当外務次官は、カルデロン駐ベネズエラ・ニカラグア大使と、両国間の協力アジェンダのレビューに関し、会合を実施した。

（ソ）　１８日、プラセンシア外相は、ツイッターを通じ、ＥＵによるベネズエラに対する強制的且つ一方的措置の１年間の延長の決定を拒絶した。また、１９日マドゥーロ大統領は、同延長に対し、今次地方選挙においてベネズエラの民主主義はいかなる陰謀をも上回る旨述べた。

（タ）　１８日、プラセンシア外相は、ツイッターを通じ、ニコルズ米西半球担当国務次官補によるグアイド暫定大統領に対する米国の承認を変更しないという発言の後、米国政府のベネズエラに対する古い敗北した戦略の適用を拒絶する旨述べた。

（チ）　１９日、プラセンシア外相は、サントス・スペイン臨時代理大使に対し、スペイン領土において、ベネズエラに対する攻撃を計画しているテロ組織が存在している旨伝達した。

（ツ）　１９日、ペニャ中南米担当外務次官は、Nkosi 駐ベネズエラ・南アフリカ大使と、キューバ及びニカラグアとの団結に関し、会合を実施した。

（テ）　２０日、９０名のベネズエラ人は、祖国帰還計画（Plan Patria a la Patria）を通じて、エクアドルよりベネズエラに帰還した。

（ト）　２２日、ロドリゲス欧州担当外務次官は、Molchan 駐ベネズエラ・ベラルーシ大使と、二国間の経済、産業及び政治分野における協力のアジェンダに関し、会合を実施した。

（ナ）　２３日、ペニャ中南米担当外務次官は、ブラジル法曹界関係者と二国間の協力及び理解の関係の再確認に関し、会合を実施した。

（ニ）　２３日、２４９名のベネズエラ人は、祖国帰還計画（Plan Patria a la Patria）を通じて、ペルーよりベネズエラに帰還した。

（ヌ）　２４日、ロドリゲス欧州担当外務次官は、Lukasiewicz 駐ベネズエラ・ポーランド臨時代理大使と、文化、観光、スポーツ、教育分野における交流の促進に向けた二国間アジェンダのレビューに関し、会合を実施した。

（ネ）　２５日、ロドリゲス欧州担当外務次官は、Gvadzhava 駐ベネズエラ・アブハジア「大使」と、友好関係の強化に関し、会合を実施した。

（ノ）　２５日、プラセンシア外相は、サントス駐ベネズエラ・スペイン代理大使と、両国間の外交関係の強化に関し、会合を実施した。

（ハ）　２５日、マドゥーロ大統領は、キューバを訪問し、フィデル・カストロ・センターの開所式に出席した。

（ヒ）　２９日、マドゥーロ大統領は、外務省声明を通じて、パレスチナ国民に対し、パレスチナ人民連帯国際デーの機会に、祝意を表明した。

（フ）　２９日、マルコ水問題担当大臣は、バエック国際赤十字委員会ベネズエラ事務所長と、飲料水及び衛生分野に関する協力に関する合意の更新に署名した。

（ヘ）　２９日、プラセンシア外相は、バルバドスの共和制移行に関連する式典に出席するためにバルバドスを訪問し、３０日、プラセンシア外相は、バルバドス新政権の宣誓式に出席した。

（ホ）　３０日、カラカスにおいて、第２回キューバ・ベネズエラ企業会合を開催し、両国間の新たなビジネスの機会を探索した。

（了）